

<重要事項説明書(訪問介護)>

令和()年()月()日 現在

1 事業所概要

①事業所情報

事業所名	ヘルパーステーション ましろ
本社所在地	碧南市天神町2丁目21番地2
連絡先	0566-87-4544
管理者名	萩原 節美
サービス種類	訪問介護
介護保険指定番号	2372801007
サービス提供地域	碧南市・安城市・高浜市

※サービス提供地域に関して、提供地域外の方はご相談ください。

②営業時間

平日	午前8:00 ~ 午後5:00
土曜日	午前8:00 ~ 午後5:00
定休日	年末年始12/28から8日間を除く

③職員体制

職種	業務内容	人員数		
		常勤	非常勤	合計
管理者	以下を実施します ・従業者及び業務の管理 ・従業者に対する、法令・規定の遵守させるために必要な指揮命令	1 名		1 名
サービス提供責任者	以下を実施します ・指定訪問介護の利用申込みに係る調整 ・訪問介護計画の作成並びに利用者等への説明 ・利用者へ訪問介護計画の交付 ・指定訪問介護の実施状況の把握及び訪問介護計画の変更 ・利用者の状態変化やサービスに関する意向の定期的な把握 ・サービス担当者会議への出席等による、居宅介護支援事業者との連携 ・訪問介護員等に対する、利用者の援助目標及び援助内容の指示 ・訪問介護員等に対する、利用者の状況についての情報伝達 ・訪問介護員等による業務実施状況の把握 ・訪問介護員等の業務管理 ・訪問介護員等に対する研修、技術指導等 ・その他サービス内容の管理について必要な業務	2 名	名	2 名
訪問介護員	以下を実施します ・訪問介護計画に基づく、日常生活を営むのに必要な指定訪問介護のサービス提供 ・適切な介護技術によるサービス提供のため、サービス提供責任者が行う研修・指導等を受ける ・利用者の心身の状況等について、サービス提供責任者への報告 ・サービス提供責任者からの、利用者の状況についての情報伝達を受ける	1 名	10 名	11 名
事務員	以下を実施します ・介護給付費等の請求事務及び通信連絡事務等	名	名	0 名

④事業計画・財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者様及びそのご家族様にとどまらず全ての方に対し、要望があれば閲覧することができます。

⑤事業目的・運営方針

事業目的	株式会社ほのかが開設するヘルパーステーションましろ(以下「事業所」という。)が行う指定訪問介護の事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者(以下「訪問介護員等」という。)が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護を提供することを目的とする。
運営方針	1 指定訪問介護の基本方針として、訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。 2 事業の実施に当たっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

2 当事業所連絡窓口(相談: 苦情・キャンセル連絡等)

電話番号	0566-87-4544
担当者	嵩里 弥生
受付時間	午前8:00 ~ 午後5:00

※ご不明な点はお尋ねください。ご相談については各市町村でも受け付けております。

3 利用料金

①利用料金

※利用料金は別紙の利用料金シートを参照ください

・サービスの加算料金

※要介護による区分なし

加算項目	利用料	利用者負担額	算定回数など
初回加算	200 円	円	初回のみ

※ 初回加算は、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら指定訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。

②処遇改善加算

加算Ⅱ

③キャンセル料金

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前々日午後5時以降	利用者負担金の50%の額
利用予定日の当日	利用者負担額の100%の額

(注) 利用者予定日の前々日5時までのキャンセルの場合はキャンセル料不要です。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

④利用料金などのお支払い方法

毎月月末締めとし、当該月分のご利用料金を翌月15日までに請求します。翌々月10日に口座引き落としします。銀行振り込みは翌月末日とします。

4 サービス利用方法

①サービス利用開始

訪問介護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。

なお、居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いしてご説明いたします。

②サービス利用終了

1.ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の(4)週間前までに、文書でお申し出ください。

2.当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、当事業所からのサービス提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了日の(1)ヶ月までに、文書で通知いたします。

3.自動終了(以下に該当する場合は、通知が無い場合でも自動的にサービスが終了します)

・ご利用者様が介護保険施設に入所した場合

・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当[自立]と認定された場合

※非該当[自立]と認定された場合は、条件を変更して再度契約することができます。

・ご利用者様が亡くなりました場合

④契約解除

・当事業所が、正当な理由なくサービスを提供しない場合・守秘義務に反した場合・ご利用者様やご家族様 などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合や、当事業所が破産した場合は、文書で通知することで、ご利用者様は即座に契約を解約することができます。

・ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを(1)ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず(15)日以内に支払われない場合や、当事業所や当事業所のサービス従事者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了させていただく場合があります。

⑤その他

・ご利用様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの変更または中止する場合があります。

・訪問介護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。

・ご利用様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患(感染症)が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。治癒するまで、サービスのご利用はお断りする場合があります。

5 サービスに関する苦情

【弊社お客様相談窓口】

苦情相談受付窓口	ヘルパーステーション ましろ	
受付日	(月)曜日～(土)曜日(ただし年末年始12/28から8日間を除く)	
受付時間	午前8:00～17:00	
【行政機関その他の受付機関】		
愛知県国民健康保険団体連合会	住所:名古屋市東区1-6-5 国保会館	電話番号:052-971-4165

(碧南)市	高齢介護課	住所:碧南市松本町28番地	電話番号:0566-95-9888
(高浜)市	福祉部 地域福祉グループ	住所:高浜市春日町5-165	電話番号:0566-52-9871
(安城)市	高齢福祉課	住所:安城市桜町18-23	電話番号:0566-71-2223

【第三者による評価の実施】

あり	実施日	評価機関名称	なし
----	-----	--------	----

【会社概要】

社名	株式会社 ほのか
資本金	200万円
社員数	6人
設立	令和元年9月
所在地	碧南市天神町2丁目21番地2
代表者	代表取締役 嵩里 弥生
事業内容	訪問介護

重要事項説明書の説明年月日	年 月 日
---------------	-------

上記事業者より本書の説明を受け、同意しました。

【ご利用者様】	住所	
	氏名	
【代理人様】	住所	
	氏名	印 (続柄:)
	署名代行理由:	

【事業者】	所在地	碧南市天神町2丁目21番地2
	法人名	株式会社 ほのか
	代表社名	代表取締役 嵩里 弥生
	事業所名	ヘルパーステーション ましろ (指定番号 2372801007)
	説明者氏名	大野 愛香

重要事項説明書別紙（基本利用料）

1単位 = 10.42円

サービス内容	時間	単位数	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
身体介護01	20分未満	163	169円	338円	507円
身体介護01・夜		204	213円	426円	639円
身体介護1	20分以上30分未満	244	254円	509円	763円
身体介護1・夜		306	319円	638円	957円
身体1生活1	身体20分以上30分未満 生活20分以上45分未満	309	322円	644円	966円
身体1生活1・夜		388	404円	808円	1212円
身体1生活2	身体20分以上30分未満 生活45分以上70分未満	374	389円	778円	1167円
身体1生活2・夜		468	488円	976円	1464円
身体介護2	30分以上1時間未満	387	403円	806円	1209円
身体介護2・夜		484	504円	1008円	1512円
身体2生活1	身体30分以上1時間未満 生活20分以上45分未満	452	471円	942円	1413円
身体2生活1・夜		565	589円	1178円	1767円
身体2生活2	身体30分以上1時間未満 生活45分以上70分未満	517	549円	1098円	1647円
身体2生活2・夜		648	686円	1373円	2060円
身体介護3	1時間以上1時間半未満	567	601円	1202円	1803円
身体介護3・夜		709	739円	1478円	2217円
生活援助2	20分以上45分未満	179	187円	374円	561円
生活援助2・夜		224	233円	466円	699円
生活援助3	45分以上	220	229円	458円	687円
生活援助3・夜		275	287円	574円	861円

※金額はおおよその額です。

※夜の時間帯：18時～21時59分・6時～7時59分